第７号様式（第９条関係）
（その１）

埼玉県 収受 27.5.27 選挙管理委員会

平成　26　年分
（平成　　年　　月　　日開催分）

収　支　報　告　書

1. 政治団体の名称（ふりがな）　民主党埼玉県第2総支部

2. 主たる事務所の所在地　川口市仲町2-33

3. 代表者の氏名　大島　敦

4. 会計責任者の氏名　畠山　稔

事務担当者の氏名
冨樫　剛
（電話）　048-255-4257

収受		チェック	
5.27			18

一連番号
7206

団体コード	年分	異動	表番	行番	届出年月日
10062	26	1	01	00	27.5.27

異動：1 新規　2 修正　3 取消

政治団体の区分
- ☐ 政党
- ☑ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動の区分
- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名
大島　敦

公職の種類
衆議院

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

10 13
0200

収　支　の　状　況

（その２）

1. 収支の総括表

				14 16 77 88
収入総額	0	1	0	十億 百万 千 円 1,331,500
（前年からの繰越額）	0	2	0	0
（本年の収入額）	0	3	0	1,331,500
支出総額	0	4	0	898,256
翌年への繰越額	0	5	0	433,244

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額	0	6	0	十億 百万 千 円 429,000
員数	0	7	0	275 人

(2) 寄附

ア 寄附（イを除く。）の区分	REC No.			金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	0	8	0	十億 百万 千 円 10,000	
（うち特定寄附）	0	9	0		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	1	0	0	200,000	
(ｳ) 政治団体からの寄附	1	1	0		
小計 (ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	1	2	0	210,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	1	3	0		
イ 政党匿名寄附	1	4	0		
合計 (ア＋イ)	1	5	0	210,000	

10 13

0	4	5	0

（その５）

(5)　本部又は支部から供与された交付金に係る収入

14 16	17 交付金を供与した本部又は支部の名称 76	77 金額 88	年月日	主たる事務所の所在地	備考
		十億 百万 千 円			
001	民主党埼玉県総支部連合会	412,500	H26.10.31	さいたま市浦和区高砂3-6-16	
〃	〃	150,000	H26.11.10	〃	
〃	〃	90,000	H26.12.15	〃	
〃	〃	30,000	H26.12.26	〃	
002	民主党埼玉県参議院選挙区第5総支部	10,000	H26.07.05	川口市栄町2-1-11ブランズ川口栄町パークフロント103	
800	この頁の小計	692,500			
900	合計	692,500			

10 13
0600

（その７）

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	個人	
14 16	17 寄附者の氏名 76	77 金額 88	年月日	89 住所 108	職業	備考
001	影山直喜	十億 百万 千 円 10,000	H26.12.08	川口市赤井4-3-13	会社役員	
800	この頁の小計	10,000				
810	その他の寄附					
900	合計	10,000				

10 13

0	6	1	1

（その７）

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人・その他の団体
14 16	17 団体の名称 76	77 金額 88	年月日		89 主たる事務所の所在地 108	代表者の氏名	備考
001	サイボー(株)	十億 百万 千 円 50,000	H26.07.11		川口市前川1-1-70	飯塚剛司	
	〃	50,000	H26.10.07		〃	〃	
	〃	50,000	H26.11.06		〃	〃	
	〃	50,000	H26.12.08		〃	〃	
800	この頁の小計	200,000					
810	その他の寄附						
900	合計	200,000					

10 13

1	4	0	0

（その13）

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	14 16	77 金額 88	備考
		十億 百万 千 円	
1 経常経費	0 1 0		
(1) 人件費			
(2) 光熱水費	0 2 0		
(3) 備品・消耗品費	0 3 0	96,531	✓
(4) 事務所費	0 4 0	173,383	✓
小計	8 0 0	269,914	✓
2 政治活動費	0 5 0	508,732	✓
(1) 組織活動費			
(2) 選挙関係費	0 6 0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0 7 0	119,610	✓
ア 機関紙誌の発行事業費	0 8 0	11,316	✓
イ 宣伝事業費	0 9 0	108,294	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0 9 5		✓
エ その他の事業費	1 0 0		
(4) 調査研究費	1 1 0		
(5) 寄附・交付金	1 2 0		
(6) その他の経費	1 3 0		
小計	8 0 1	628,342	✓
合計	9 0 0	898,256	✓

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く）の内訳			項目別区分　　備品・消耗品費		
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピー機チャージ	15,930	H26.08.22	(有)トライ	川口市鳩ヶ谷本町3-35-10	
コピー機カウンター	12,903	H26.08.22	(有)トライ	川口市鳩ヶ谷本町3-35-10	
ポータブルテレビ	44,000	H26.12.14	(株)ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
この頁の小計	72,833				
その他の支出	23,698				
合計	96,531				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費（宣伝広告費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
看板代（総会）	十億 百万 千 円 19,980	H26.08.22	㈲トライ	川口市鳩ヶ谷本町3-35-10	
掲示板シール印刷代	55,000	H26.12.26	㈱グリーネ	川口市西川口6-14-21	
発送費（会報）	21,402	H26.11.07	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	

この頁の小計	96,382
その他の支出	11,912
合計	108,294

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く）の内訳			項目別区分　　事務所費		
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
駐車場賃料（12月）	15,000	H26.12.25	金子	川口市仲町1-17	
車輌整備料	82,382	H26.07.22	(有)車工房	川口市新堀362-2	
りそなビジネスダイレクト手数料	10,800	H26.09.26	埼玉りそな銀行川口支店	川口市栄町3-7-1	
りそなビジネスダイレクト手数料	10,800	H26.10.15	埼玉りそな銀行川口支店	川口市栄町3-7-1	
飲料	10,108	H26.07.03	超プライスセンター	川口市石神829	
飲料	15,300	H26.11.15	(有)増田商店	川口市上青木2-17-19	
この頁の小計	144,390				
その他の支出	28,993				
合計	173,383				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費（会議・行事費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
発送費（総会案内）	十億 百万 千 円 32,240	H26.06.20	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
会議費（幹部会）	36,160	H.26.7.10	十和田	川口市栄町3-3-10	

この頁の小計	68,400
その他の支出	5,092
合計	73,492

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分　組織活動費（遊説費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
車輌整備料	十億 百万 千 円 205,940	H26.11.20	(有)車工房	川口市新堀362-2	
車輌看板代	20,000	H26.11.21	(有)アール北鹿	川口市青木4-1-10	
街宣車運転代	56,000	H26.12.01	山根武典	川口市江戸袋1-17-41	
街宣車運転代	48,000	H26.12.01	小川邦夫	川口市榛松433-70	

この頁の小計	329,940
その他の支出	36,000
合計	365,940

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費（交際費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
生花代	十億 百万 千 円 16,200	H26. 12. 26	アルファクラブ武蔵野(株)	川口市芝2-16-30	

この頁の小計	16,200
その他の支出	8,100
合計	24,300

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分　　組織活動費（渉外費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
埼玉新聞社賀詞交歓会会費	十億 百万 千 円 15,000	H26. 12. 16	(株)埼玉新聞社	さいたま市北区吉野町2-282-3	振込
			〃		

この頁の小計	15,000
その他の支出	30,000
合計	45,000

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	機関紙誌の発行事業費（機関紙発送）	
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	11,316				
合計	11,316				

10 13

1	6	0	0

（その16）

（4） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額（十億 百万 千 円）	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
プレス民主	5,000	H26. 12. 16	民主党　プレス民主編集部	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	5,000				
900 合計	5,000				

14 16 77 88

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1. 領収書等の写し

2. 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3. 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 27 年 5 月 25 日

政治団体の名称　民主党埼玉県第2総支部

会計責任者の氏名　畠山　稔　㊞

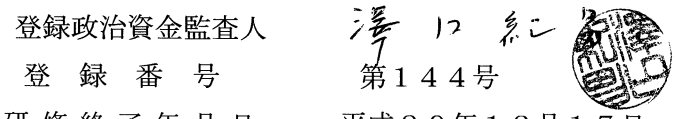
※解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

代表者の氏名　　㊞

政治資金監査報告書

平成２７年　５月２１日

民主党埼玉県第２区総支部
代表　大島　　敦　殿

登録政治資金監査人　　
登録番号　　第１４４号
研修終了年月日　　平成２０年１２月１７日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、民主党埼玉県第２区総支部の平成２６年７月１日から平成２６年１２月３１日に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、民主党埼玉県第２区総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込み明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書、及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

民主党埼玉県第２区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、民主党埼玉県第２区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上